



4嘉デ第190号
令和5年2月20日

嘉麻市デジタル推進協議会

会長 川原憲治 殿

嘉麻市長 赤間幸弘



諮問書

嘉麻市においてデジタル化を推進していくことに伴い、嘉麻市デジタル推進協議会条例（嘉麻市条例第26号）第2条の規定に基づき、下記について諮問します。

記

1 嘉麻市デジタル推進計画（案）及びデジタル化の推進に関する事項

諮問理由

国では令和3年9月にデジタル庁を設置するなど、全国においてデジタル社会の実現に向けた取組みが進められている状況であります。

本市におきましても第2次嘉麻市総合計画後期基本計画に基づき、来るべきデジタル社会に向けて、市長を本部長とした嘉麻市DX推進本部を設置し、府内にて横断的な取り組みができるよう組織体制の強化を行い、デジタル化の推進を図っています。

以上のことから、貴協議会におかれましては、住民の利便性を向上させると共に、行政の業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上のため、嘉麻市におけるデジタル化の推進、施策等の調査審議をお願いし、嘉麻市デジタル推進計画（案）及びデジタル推進に関する取り組みに対し、答申を賜りたく、諮問する次第であります。

以上